

### 子ども医療証からひとり親家庭等医療証への切り替え手続き

4月から小学校に入学する児童がいるひとり親家庭などの方は、医療証の申請が必要です。対象者には3月下旬に案内文書を郵送しますので、手続きもれないようお願いします。なお、受付期間を過ぎて手続きをされた場合は、申請月の初日からの認定になりますので、ご注意ください。

▶受付期間 4月2日(月)～27日(金) 8時30分～17時15分 (土・日・祝日を除く)

※4月25日(水)は20時まで

#### ▶必要なもの

- ①対象児童の健康保険証、子ども医療証
- ②印鑑
- ③その他(案内文書に記載の書類)

問 住民課 年金手当係  
☎ 934-2250

### 入院時食事療養費が見直されます

4月から法の改正により入院時食事療養費が見直されます。

国民健康保険および後期高齢者医療保険の入院時食事療養費について、入院と在宅療養の負担の公平を図るため、所得区分一般(ア～エ、一般、現役並み)の方の標準負担額が引き上げられます。

▶平成30年3月まで(現行)

一食あたり360円

▶平成30年4月から

一食あたり460円

※低所得者区分(オ、低所得Ⅰ、低所得Ⅱ)の方、難病・小児慢性特定疾病患者の方の負担は、現行のまま据え置きです。

問 住民課 国保医療係  
☎ 934-2241

### 平成30年度 固定資産税課税台帳の閲覧・土地および家屋の価格などの縦覧帳簿の縦覧

#### ①固定資産税課税台帳の閲覧

地方税法第382条の2の規定により、固定資産税課税台帳を閲覧に供します。閲覧できる方は、本人(代理の場合、委任状が必要)、納税管理人、相続人、借地人、借家人などです。

▶開始日 4月2日(月)

▶手数料

- ・4月2日(月)～5月31日(木) …無料
- ・6月1日(金)以降…1納税者(共有)につき、300円

▶その他 閲覧する方は印鑑または納税通知書、課税明細書など関係書類が必要です。また、相続人の場合は、被相続人との関係がわかる書類(戸籍など)、借地・借家人の場合は契約書などを提示してください。

#### ②土地および家屋の価格などの縦覧帳簿の縦覧

地方税法第416条の規定により、土地および家屋の価格などの縦覧帳簿を縦覧に供します。縦覧できる方は、土地および家屋の納税者です。

▶期間

4月2日(月)～5月31日(木)

▶その他

縦覧する方は、印鑑または固定資産税納税通知書・課税明細書などが必要です。

#### ①②共通事項

▶場所 税務課

▶時間 8時30分～17時15分

問 税務課 固定資産税係

☎ 934-2242



見つめようこの百年、  
うみ出そう次の百年。

宇美町は2020年10月20日に、町制施行100周年を迎えます。

申=申し込み先 問=問い合わせ先

### 宇美町戦没者合同慰霊祭のご案内

先の大戦で亡くなられた方を追悼し、あらためて不戦の誓いと平和を願う「宇美町戦没者合同慰霊祭」を次の日程で開催いたします。

▶日時 4月18日(水)(受付:10時から、式典:10時30分から)

▶場所 宇美公園内 慰霊塔前広場  
※雨天時は「し～ず・うみ」で開催

問 福祉課 福祉係  
☎ 934-2278

### 春の登山会を開催します

花々や水が豊かな一本松公園(昭和の森)を出発し三郡山山頂を目指す登山会を開催します。また、1年間の登山者の安全を祈願するための安全祈願祭も開催します。

▶日時 4月29日(祝・日)

安全祈願祭:8時30分～9時  
登山会:9時～(受付8時～8時40分)

※安全祈願祭は申込不要。どなたでも参加可。悪天候の場合は中止。

▶行程 内ヶ畑Bコースを登り、三郡山山頂に行き、頭巾山コースを下山する約4時間のコース(休憩時間などを除く)

▶集合解散場所 一本松公園(昭和の森) 駐車場

▶対象 小学生以上(小学生は保護者同伴)

▶定員 100名(先着順・定員になり次第申込締切)

▶申込方法 代表者の氏名、住所、年齢、性別、連絡先および参加者全員の氏名、年齢、性別を電話またはメールで申込。

▶申込期間 3月15日(木)～4月25日(水)9時～17時

※土・日・祝日を除く

▶必要なもの 昼食、飲物、タオル、雨具、帽子、軍手など

▶服装 歩きやすい服装、登山靴または歩きなれた靴

問・申 まちづくり課 商工観光係  
☎ 934-2370

☎ kankou-pr@town.umi.lg.jp

申=申し込み先 問=問い合わせ先

### 3月は「自殺対策強化月間」です

警察庁統計(暫定値)によると平成29年の県の自殺者は877人であり、全国と同様減少傾向にあります。しかし、依然として900人近くの方が自ら命を絶つという状況が続いています。

自殺対策基本法において、3月を「自殺対策強化月間」とし、平成29年7月に閣議決定した「自殺総合対策大綱」では、「いのちを支える自殺対策」を理念に、「誰も自殺に追い込まれることのない社会」の実現に向け、国、地方公共団体、関係民間団体などが連携して啓発活動や相談支援事業を積極的に展開しています。

自殺を考えている人は、悩みを抱えながらも救いを求めており、言葉や行動などから何らかのサインを発信しています。そのサインを、周囲にいる人たちが敏感に気づくことが大切です。

地域一人ひとりの『気づき』により、専門機関への相談を勧めて、みんなで自殺予防につなげましょう。

#### 《こんなサインが多いときは注意!》

- ・以前と比べて表情が暗く、元気がない
- ・体調不良の訴えが多くなる
- ・仕事や家事の能率が低下、ミスが増える
- ・周囲との交流を避けるようになる
- ・外出をしなくなる
- ・飲酒量が増える など

#### ▶電話相談

ふくおか自殺予防ホットライン  
☎ 592-0783(24時間年中無休)

問 福祉課 福祉係  
☎ 934-2278

### 花づくりボランティア募集

町内花壇に植え付ける花を、「うみ花と緑の会」のボランティアの方々に育ててもらっています。みなさんも手の空いた時間で花の苗を育てるお手伝いをしてみませんか。興味のある方は、お気軽にお問い合わせください。

#### ▶活動期間

春:3月中旬～5月中旬

秋:9月上旬～10月下旬

#### ▶活動内容

- ・育苗資材の洗浄消毒
- ・土づくり(ポットに土を入れる作業)
- ・苗の移植(ポットに移植する作業)
- ・水やり(当番制で行います)

問 建設・都市計画課 公園緑地係  
☎ 934-3006

### 特別障害者手当などの手当額が改定されます

特別障害者手当額などは、物価変動に応じた改定ルールが法律に規定されています。平成29年全国消費者物価指数の実績値に基づき、平成30年4月以降の手当額について、0.5%引き上げられます。

#### ▶改定後の手当額

- ・障害児福祉手当 14,650円
- ・特別障害者手当 26,940円
- ・経過的福祉手当 14,650円

問 福祉課 福祉係  
☎ 934-2278

### 第21回「図書館を使った調べる学習コンクール」で優良賞などを受賞!

「第9回宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」の優秀作品49点を全国大会へ推薦し、応募総数91,662点の中、以下のとおり受賞しました。

教育委員会では、7月に町内小中学生の親子を対象とした「調べる学習親子学習会」を開催し、11月の「ふみの里まなびの森フェスタ」では、町コンクールの優秀作品の展示と受賞者の表彰式を行っています。

来年度も「宇美町図書館を使った調べる学習コンクール」を開催しますので、小中学生の皆さんは、ぜひ挑戦してください。

▶第21回「図書館を使った調べる学習コンクール」(全国大会)結果【優良賞】2作品

上田 ひかり(井野小6年)

「COFFEE～おいしいコーヒーを淹れる研究～」

基 日葵(井野小6年)

「右ききと左ききの大研究」

【奨励賞】2作品

渡邊 晟己(宇美小1年)

「だいすきイルカ!!もっともっとひみつをしりたい」

山口 祐汰(井野小4年)

「ぼくらがぐらす家」

【佳作】45作品

※大会結果は、図書館振興財団ホームページ(下記)に掲載されています。

http://www.toshokan.or.jp/contest/index.php

問 学校教育課 学校教育係  
☎ 934-2245

### 平成30年度 宇美町福祉タクシー利用券の交付

平成30年度宇美町福祉タクシー利用券の交付は、4月1日が日曜日のため、3月29日(木)から申請を受け付けます。なお、利用券の使用は、4月1日(日)からですのでご注意ください。

#### ▶交付要件(次のすべてを満たす方)

- ・身体障害者手帳(1・2級)、療育手帳(A判定)、精神障害者保健福祉手帳(1・2級)、被爆者健康手帳のいずれかをお持ちの方、または特定医療費(指定難病)受給者。
- ・在宅の方(入院・入所中の方は不可)

#### ▶申請に必要なもの

- ・お持ちの身体障害者手帳や指定難病の受給者証など
- ・印鑑および顔写真(縦3cm×横3cm)

問・申 福祉課 福祉係  
☎ 934-2278

### 障害者手帳(身体・精神)および療育手帳をお持ちの皆さんへ

障害者手帳および療育手帳に記載された住所・氏名などが変わっても役場などで変更手続きをしていない場合、今後マイナンバーを利用した情報連携が行えない可能性があります。お心当たりのある方は、下記窓口で変更手続きをお願いします。

問 福祉課 福祉係  
☎ 934-2278

### 宇美須恵都市計画用途地域の変更案(宇美町決定)の縦覧

平和一丁目地区および都市計画道路粕屋宇美線の一部沿道区域において用途地域の変更を検討しており、用途地域の変更案に関する図書の縦覧を行います。

#### ▶案の縦覧を行うもの

宇美須恵都市計画用途地域の変更(宇美町決定)

▶期間 3月16日(金)～30日(金)  
※土日祝日を除く

▶場所・時間 建設・都市計画課 8時30分～17時15分

※町ホームページでも縦覧できます。

#### ▶意見書の提出

町民および利害関係者で都市計画の案に意見のある方は、縦覧期間中に(3月30日(金)必着)宇美町長あてに意見書を提出することができます。

#### 問・意見書提出先

建設・都市計画課 都市計画係  
☎ 934-3006

広告

**結婚相談**

地元仲人による無料相談会

- ・ご子息ご令嬢の結婚を心配されている親御様
- ・結婚や再婚をお望みの方

無料相談承ります お気軽にお越しください

<日時> 3/18(日) 3/25(日) 各日9:00～12:00  
4/15(日) 4/22(日) 各日9:00～12:00

<場所> サンレイクかすや 粕屋町駕与丁1-6-1(092-931-3309)

結婚相談所アヴァンジュ (TEL) 092-477-8001  
日本結婚相談所連盟正規加盟店 (WEB) https://www.avanju.com/

広告

**KUMON** 新学年生徒募集中!

教室見学随時受付中!!

★宇美センター 宇美4-2-10 木村ビル2F  
(火・水・金) Tel 957-6615 携帯 090-9075-6404 (荒木)

★宇美東 宇美東1-4-10 極東クリーニングそば  
(月・木) 携帯 090-9589-1212 (伴)

★宇美はるだ 原田4-18-8 原田下公民分館  
(火・金) Tel 934-3180 携帯 090-1345-8634 (須原)

